



東交交第119号
令和5年2月28日

仙台市交通政策推進協議会長 殿

東北運輸局長
(公印省略)

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

標記について、東北運輸局において二次評価を実施したので、別紙のとおり二次評価結果を通知します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 仙台市交通政策推進協議会

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 (1)利便増進実施計画の策定に向けた調査分析 ①実施事業の内容・実施主体の検討 ②施策・事業推進のための支援措置の検討 ③事業の実施効果の検討 (2)協議会の運営支援 協議会:2回分、公共交通ワーキング:6回分</p> <p>【結果概要】 ・仙台市地域公共交通計画で位置づけたバス幹線区間・バス準幹線区間の利便性向上策実施に向け、複数事業者が運行する発現効果の高い区間である八木山ライン[※]を選定し、オフピーク時における最大待ち時間の短縮を図るためダイヤ調整の検討を実施した。 [※]仙台市地域公共交通計画で位置づけた「バス幹線区間No.9(仙台駅～高等裁判所前 付近)及び「バス準幹線区間No.11(仙台駅(高等裁判所前)～八木山動物公園駅 付近)」</p> <p>・市民や来訪者の利便性向上及び都心の回遊促進のため、令和4年10月から宮城交通(株)が実証運行を行っている仙台都心循環線(まちのりチヨコットwithプラス)について、本格運行に合わせた利便増進事業として位置づけるための検討を実施した。</p> <p>・利便増進事業の実施効果について、八木山ラインにおけるダイヤ調整については、コストをかけずに利用しやすいダイヤとなるような検討を行い、仙台都心循環線については、他系統への効果を踏まえ検討を実施した。</p> <p>・八木山ラインにおけるダイヤ調整の取り組みを増進させる取り組みとして、統合時刻表の作成に向けた検討を実施した。</p> <p>・協議会を3回開催し、そのうち2回分を支援。 ・公共交通ワーキングを8回開催し、そのうち6回分を支援。</p> <p>【今後、取り組む内容】 ・事業に関連する施策の実施内容、事業展開の検討 ・協議会の運営支援 協議会 予定開催数:1回、公共交通ワーキング 予定開催数:3回</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>仙台市地域公共交通計画に位置づけられた各施策のうち、より具体的な取組内容について、事業者等との同意のもと、利便性向上と運行効率化を図り、持続可能な移動手段を目的とした「仙台市地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。 今後、地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用も見込んでいく。</p>
<p style="text-align: center;">二次評価</p>		<p>利便増進計画策定に向けた検討を行い、策定事業が計画どおり実施される見込みであることを確認しました。 今後は、計画に基づき、バス幹線区間・準幹線区間における利便性向上や都心循環線による都心回遊の促進が着実に実施されるとともに、事業効果の発現状況をモニタリング・検証しながら、公共交通の利便性・効率性・持続可能性の向上に向けた事業推進がなされていくことを期待します。</p>